

**平成20年度
組織経営検討委員会報告書**

平成21年2月1日

社会福祉法人養父市社会福祉協議会

目 次

■ 組織経営検討委員会の基本方針.....	1
■ 組織経営検討委員会の検討結果報告.....	4
■ 組織経営検討委員会名簿.....	8
■ 組織経営検討委員会設置要綱.....	9
■ 資料1 施設管理総括表、事務事業評価総括表.....	12
■ 資料2 平成 21 年度資金計画.....	21
■ 資料3 養父市社協事務所等について.....	22
■ 資料4 新組織における職員配置のイメージ.....	23

組織経営検討委員会の基本方針

1 組織経営検討委員会の目的

養父市社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条に規定された社会福祉法人で、「地域福祉の推進を図る」ことを目的とした住民主体の民間非営利団体です。

昭和 26 年頃から設立された市町社協は、行政からの補助金等で運営をしてきました。しかし、養父市では財政状況等の悪化や介護保険事業の収益等を鑑み「養父市補助金等審査委員会」において、本会に対する人件費・事業費等の補助金の廃止と見直しがなされ、平成 19 年度は人件費等の補助金が廃止されました。さらに平成 20 年度からは、県の行財政改革によりボランティア活動支援事業補助金が 4 事業から 1 事業になるなど非常に厳しい状況にあります。

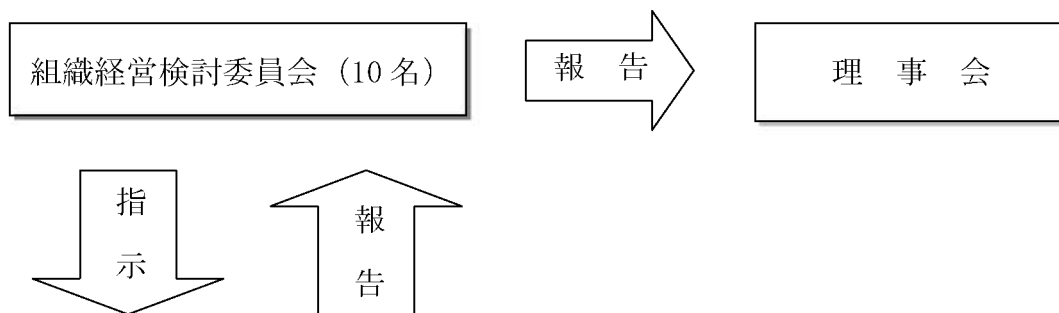
このような中、今後の社協の組織、事業、財政について協議検討する場として、組織経営検討委員会を設置して、本会の健全経営及び経営基盤の強化を図ります。

2 検討期間

平成 20 年 8 月～平成 21 年 3 月 31 日

3 職員ワーキングチームの設置

検討委員会に提案する資料等を作成するために、関係する職員等で検討会を開催する職員ワーキングチームを設置します。



職員ワーキングチーム設置

地域福祉担当者会議 8 名

介護保険事業所統合検討会（居宅介護支援事業）9 名

介護保険事業所統合検討会（訪問介護事業）9 名

4 喫緊の課題（平成 21 年度に向けての課題）

（1）指定管理者制度に伴う委託金の減額と社協事務所

社協は従来から行政の建物の一角に事務所を設けおり、老人福祉センターが建設された後は、社協の活動内容等を考慮し建物の管理運営について委託を受け社協の事務所としていました。また、それに伴う職員も配置されていました。

平成 18 年度からは、養父市の指定管理者制度施行に伴い、社協が受託する施設も指定管理者制度に移行されました。契約は 3 年であるにも関わらず、養父市は財政状況を理由に委託金等を減額し、平成 19 年度には老人福祉センターの休止、廃止の方向を打ち出しました。利用者等のことを考慮して平成 20 年度は休止、廃止はされなかったものの、利用者は自主運営となり、運営経費は大きく削減されました。（老人福祉センターの人件費は廃止）

現在、社協の事務所としている老人福祉センターが休止、廃止になれば、建物の維持管理経費は全て本会の負担となり財政状況が一層窮迫します。また、合併時、八鹿老人福祉センター和室 2 部屋を改修し、本部事務所としています。

養父市社協の将来も見据え、支部の事務所及び本部の事務所をどうするのかを検討する必要があります。

（2）平成 20 年度養父市社協資金収支予算額で約 6,990 万円の赤字

社協は社会福祉法に基づき「自治体内に 1 つしか設立できない組織」であり、なおかつ「自治体内の全住民による協議体として地域福祉の推進を図る組織」であります。従来から人件費については、概ね全額の補助を行政から受けていました。事業費については、社協の自主財源である会費、共同募金配分金・善意銀行・委託金等で対応してきました。

しかし、平成 17 年度は福祉活動補助金として 7,171 万円だったものが、養父市の行財政改革により平成 20 年度は 600 万円となり、6,571 万円（約 91.6%）の減額となりました。さらに平成 20 年度は、他の補助金等の減額により、資金収支予算額は約 6,990 万円の赤字となっています。

今年度は、前年度の繰越金で何とか対応していますが、このような状態が続くと本会の存続が危ぶまれます。したがって、本会の生き残りをかけて現在実施している事務事業を見直すとともに、職員の人員配置の適正化や組織の改編を早急に検討する必要があります。

5 検討方針

以上のような課題をふまえ、現在実施している事務事業を評価し、事業を継続していくための財政と、住民から頼りにされる組織づくり等について協議検討をすることにより、養父市社協の健全経営及び経営基盤の強化に努めます。

(1) 事務事業評価について

- ① 地域福祉担当職員は、本会が実施している事務事業の目的やコスト、重要度、達成度を明らかにした上で、A：事業拡大、B：継続（コスト削減、公的資金の確保）、C：見直し（展開手順の改善）、D：廃止、の4つの方向から見直し、今後の対応方針（方向性）を選択しシートを作成します。
- ② 組織経営検討委員は、地域福祉担当職員評価を踏まえて、委員の目線でA：事業拡大、B：継続（コスト削減、公的資金の確保）、C：見直し（展開手順の改善）、D：廃止の4つの方向から見直し、今後の対応方針（方向性）を選択します。

(2) 財政について

行政に対して公的資金の要望と事務事業評価を基に自立した経営を目指す法人運営と新たな財源確保の検討をします。

(3) 組織について

住民の生活課題に迅速に対応できるような組織また効率かつ機能的でスリムな組織にするため、本部と支部のあり方を見直し、新たな組織を検討します。

6 組織経営検討委員会のまとめ

組織経営検討委員会のまとめは、平成 21 年度事業・予算編成にまた組織改編、適正な職員配置の資料に活用します。

組織経営検討委員会の検討結果報告

養父市社会福祉協議会組織経営検討委員会は、社協が財政的に非常に厳しい状況にあるため、組織、事業、財政について協議検討し本会の健全経営及び経営基盤の強化を図ることを目的に、平成20年8月から平成21年1月にかけて全9回委員会を開催して、検討結果をまとめました。

この検討結果を、平成21年度の予算編成・組織改編等に反映し、より適正な法人運営を図ることを期待します。

1 協議検討の概要

(1) 事務事業について

① 事務事業評価

● 地域福祉担当職員評価

本会が実施している事務事業の目的やコスト、重要度、達成度を明らかにした上で分析評価し、今後の対応方針を検討しシートを作成しました。
(全7回開催)

● 組織経営検討委員評価

地域福祉担当職員が作成した評価シートのヒヤリングを踏まえ、委員の目線で分析評価し、今後の対応方針を選択しました。

② 事務事業評価の期間

- 平成20年8月26日(火)～平成21年1月23日(金)

③ 事務事業評価の対象

- 評価の対象は、養父市社会福祉協議会第1次地域福祉推進計画の基本目標、強化項目を構成する事務事業52件と施設管理8件を対象としました。

④ 事務事業評価結果の概要

(資料1)

判定	今後の方針	職員評価	検討委員評価
A評価	拡大	13	9
B評価	継続	21	23
C評価	見直し	10	8
D評価	廃止	8	12
合計		52	52

(2) 財政について

(資料2)

下記のことを考慮して平成21年度の資金計画を作成しました。

● 事務事業評価に伴う事業費の削減

事務事業評価の結果

D評価：12件の廃止により 2,889,000円の減額

C評価：見直し・縮小の8件を再検討した結果 7,892,000円の減額

事務事業評価によりトータル 10,781,000円の削減

● 職員の退職に伴う人件費の減額

平成21年3月末退職者 14名

正規職員：5名(うち定年退職1名、自己都合による退職4名)

嘱託職員：4名

有期雇用職員：5名

平成20年度予算ベース：50,023,000円の人件費削減の予定

● 養父市社協事務所等について

(資料3)

本部・八鹿支部・八鹿ヘルパーステーション・福祉用具貸与事業所・大屋支部を移動することにより、1,336,000円の削減となった。しかし、大屋支部の事務所の位置が決定していないため、大屋支部にかかる経費、関宮支部の経費が未定である。事務所の移転に伴い相当の費用が掛かるようである。

関宮ふれあいの郷において、地域密着型認知症通所介護を新規事業として検討していたが、諸般の都合により今回は見送りますが、今後も引き続き新規事業の検討をする必要があります。

(3) 組織について

(資料4)

- 事務事業評価を基に、住民の生活課題に迅速に対応できるような組織、また効率かつ機能的でスリムな組織を目指して本部と支部の事業内容を見直し、新たな組織を検討した結果、別紙のような組織図を作成しました。

2 まとめ

- 組織経営検討委員会を9回開催したが、分析がまだ充分に出来ていないので継続し検討する必要がある。
- 今後も行政からの補助は見込めない状況である。行政に依存することなく、新しいことに目を向け、発想の転換に心がけることが肝要である。
- 福祉はお金に換算できないところがあるが、「地域福祉を推進する社協職員」としてプライドをもって、住民に見える活動を推進し、自主財源の確保に努める必要がある。
- 平成22年～25年ぐらいの資金計画も早急に立てる必要がある。
- この度の組織経営検討委員会は、コスト削減が大前提であったためやむなく廃止した事務事業もあったが、今後は地域福祉推進計画に沿って事業を推進すべきである。
- 経費削減のため事業等の見直しはしかたがないが、住民に十分理解いただき進めていくことが大切である。

3 組織経営検討委員会経過報告

回	日時	曜日	協議事項	開催場所
1	08月26日 10:00～12:00	火	委嘱・会長、副会長選任・社協の現状など	八鹿老人福祉センター
2	10月17日 13:30～16:50	金	指定管理者施設、社協事務所について、事務事業について	八鹿老人福祉センター
3	10月29日 13:30～16:30	水	事務事業評価について	大屋老人福祉センター
4	11月13日 13:30～16:00	木	事務事業評価について	養父支部
5	11月26日 13:30～16:40	水	事務事業評価について	関宮ふれあいの郷
6	12月01日 14:00～16:00	月	事務事業評価について	八鹿老人福祉センター
7	12月12日 9:30～16:45	金	事務事業評価について、財源状況について	八鹿老人福祉センター
8	12月25日 9:30～17:00	木	事務事業評価、社協事務所、組織について	八鹿老人福祉センター
9	01月23日 13:30～17:00	金	事務事業評価、社協事務所、組織について まとめ	八鹿老人福祉センター

組織経営検討委員会 名簿

(敬称略)

委員長	中尾智昭 (社協を代表する理事)
副委員長	森元敦子 (社協を代表する理事)
委員	小柴勝彦 (社協組織経営等に関心のある者)
	藤原光男 (社協組織経営等に関心のある者)
	西谷洋子 (社協職員)
	石田文孝 (社協職員)
	森本美弥子 (社協職員)
	谷哲朗 (社協職員)
	藤井三代子 (社協職員)
	吉田明博 (社協職員)

養父市社会福祉協議会組織経営検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 養父市社会福祉協議会の健全経営及び経営基盤の強化を図るため、養父市社会福祉協議会組織経営検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議・検討を行い取りまとめることとする。

- (1) 組織
- (2) 財政
- (3) 事業

(組織)

第3条 委員会は、10名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 社協を代表する理事 2名以内
- (2) 社協の組織経営等に関心のある者 2名以内
- (3) 社協職員 6名以内

(役員)

第4条 委員会に、会長、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は委員会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 会議の開催にあたっては、会長が委員を招集しその議長となる。

2 会長は、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を求めることができる。

(設置期間)

第6条 委員の任期は、委嘱の日から平成21年3月31日とする。ただし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月17日から施行する。

資料編

資料 1 施設管理総括表、事務事業評価総括表

資料 2 平成 21 年度資金計画

資料 3 養父市社協事務所等について

資料 4 新組織における職員配置のイメージ

施設管理 総括表

No.	指定管理者 制度施設等	施設名	担当		コスト			今後の対応方針
			本部	支部	トータルコスト (円)	人件費(円)	事業費(円)	
1	指定管理	八鹿老人福祉センター	○	○	1,821,000	120,000	1,701,000	指定管理休止・廃止の方向 本部および八鹿支部は兵庫県八鹿集合庁舎に移動する。移動した 場合の必要経費等を試算すること
2	"	大屋老人福祉センター		○	2,343,000	0	2,343,000	指定管理休止・廃止の方向 経費がかからないように地域局等と協議検討を進めること
3	"	関宮高齢者総合保健福祉 センター		○	5,469,000	335,000	5,134,000	指定管理休止・廃止の方向 デイと一体になっているので、デイも含めて全体を無償貸与に向 けて働きかけ。センター棟を有効活用するため収益のある新規 事業を実施するように
4	"	大屋生活支援ハウス		○	7,388,000	5,584,000	1,804,000	市からの委託事業で唯一人件費が概ねついているので、継続し ないといけないが、本質的に社協が実施してはいけないのか
5	"	デイサービス「ふれあい」 (介護保険事業)		○	67,035,015	48,829,398	18,205,617	市から譲渡を言われているが、無償貸与、修繕修理を依頼する また収益を考慮して加算事業も実施するように
6	"	関宮通所介護事業所 (介護保険事業)		○	60,745,785	45,706,220	15,039,565	市から譲渡を言われているが、無償貸与、修繕修理を依頼する また収益を考慮して加算事業も実施するように
7	養父市と無 償貸与契約	養父支部事業所		○	222,280	0	222,280	現行どおり
8	八鹿病院と 貸借契約	八鹿ヘルパーステーション		○	252,000	0	252,000	本部および八鹿支部と一体に考える(兵庫県八鹿集合庁舎へ移 動)
合計					145,276,080	100,574,618	44,701,462	

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		トータルコスト(円)	コスト		方向性	今後の対応方針
			本部	支部		人件費(円)	事業費(円)		
1	在宅福祉サービスの開発推進	給食サービス	○	○	13,457,000	3,488,000	9,969,000	C	見直し 検討
2	〃	福祉有償運送サービス	○	○	10,001,000	6,713,000	3,288,000	C	見直し 検討
3	当事者の課題解決に向けた過程の支援	家族介護者交流事業・ 家族介護教室	○	○	2,859,000	1,863,000	996,000	B	継続
4	〃	福祉用具貸出事業 (介護保険外)	○	○	288,000	0	288,000	B	継続
5	〃	ひとり暮らし高齢者のつどい	○	○	1,083,000	11,000	1,072,000	C	継続
6	〃	介護用品あっせん事業	○	○	5,648,000	0	5,648,000	B	継続
7	総合相談事業の推進	福祉総合相談	○	○	85,000	0	85,000	C	継続
8	〃	結婚相談	○	○	618,000	0	618,000	B	継続

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		コスト			方向性	今後の対応方針
			本部	支部	トータルコスト(円)	人件費(円)	事業費(円)		
9	総合相談事業の推進	法律相談	○	○	813,000	0	813,000	C	法律相談は、市が実施する事業だと思ふ。一度、市にお願いしてみてもどうか。法律相談は、社協とのかかわりが少ないので回数を6回余にし各支部ではなく本部で開催する方向で検討
10	〃	権利擁護相談	○	○	120,000	0	120,000	B	担当弁護士にメールで随時相談することができる。それに対する回答も迅速である。県社協を通して契約している。法律相談に比べて安価である。弁護士との相談窓口の担当職員をきめ継続の方向で検討
11	子育て支援活動の推進	子育て支援事業	○	○	2,359,000	2,008,000	351,000	B	公民館、福祉課、社協などの多様な機関が子育て支援に関わっているがネットワークが出来ていない。社協としてどのような子育て支援をしていくのか役割を明確にし継続の方向で検討
12	〃	子どもの冒険ひろば		大屋 関宮	1,735,000	1,543,000	192,000	B	子どもが減少し参加者も減少、小学校が統合しバス通学などにより事業を始めたところと条件が大きく変わってきている。子どもが外で遊ぶことは大事である。子育て支援事業と連携を図りながら補助金の範囲内で継続の方向で検討
13	小地域福祉活動の推進	福祉委員設置および小地域福祉活動モデル地区指定事業		八鹿	338,000	0	338,000	B	平成19年度から実施している。地域福祉推進計画では、平成24年度までに福祉委員の設置を養父市社協として統一の方向になっているので、八鹿支部もそちらの方向に検討
14	〃	ふれあい倶楽部活動助成		八鹿	450,000	0	450,000	D	今年からふれあい倶楽部の事務局は公民館が担当している。助成金は、主にミニデイサービス事業に助成している。小地域における活動等とのかねあいもあるもので、この助成は廃止する。
15	ボランティア・市民活動の推進	ふれあい倶楽部連絡会、ボランティア研修会		八鹿	105,000	0	105,000	D	ふれあい倶楽部の連絡会は、公民館で対応すべきである。ボランティア研修会は、ふれあい倶楽部のみに限定をしない。従ってこの事業は廃止とする
16	〃	関宮福祉健康まつり		関宮	431,000	24,000	407,000	D	旧町から継続実施してきたまつりは廃止し、今後は「養父市社協のつどい」の方向に検討していく
17	〃	おおや健康福祉まつり		大屋	150,000	0	150,000	D	

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		トータルコスト(円)	コスト		方向性	今後の対応方針
			本部	支部		人件費(円)	事業費(円)		
18	地域・学校の福祉学習の推進	小地域福祉講座		八鹿	195,000	0	195,000	D	八鹿支部のみが実施している。必要があれば全市に拡大する。必要がなければ廃止の方向で検討。社会的ニーズにあった講座を全市で実施する方向で検討
19	〃	さわらび作業場・養父中学校ボランティア部交流事業		養父	20,000	0	20,000	D	養父中V部と社協とさわらび作業場で交流している。社協が主体的に実施するのではなく調整役の役割を担う方向で検討
20	在宅福祉サービスの開発推進	ふれあいサロン「そよ風」		養父	6,145,000	3,508,000	2,637,000	B	利用者が介護認定者なのか介護予防者なのか、利用者が混在している。認知症の方も利用、利用者を明らかにし委託料、利用料の範囲で実施する方向で検討。さざんかとそよ風の対象者を同じようにする方向で検討
21	〃	地域ふれあいの家いきいきサロン		大屋	3,464,000	2,379,000	1,085,000	B	現在各校区にあるふれあいの家で実施、行政としては平成21年度からふれあいの家は、休止・廃止の方向である。介護予防の観点からニーズが高いので廃止はできない。ふれあいの家が変わる場所において開催する方向で検討
22	〃	生きがい通所事業(ふれあいの訪問員)		関宮	2,490,000	2,295,000	195,000	B	友愛訪問をし情報の提供や安否確認を行っている。その中でグループ化をし生きがい通所事業に繋げて実施している。他支部の生きがいデイと違うので見直しが必要。No.20～22は委託事業である。基本的には、委託金の範囲で事業を実施する方向で検討
23	介護サービス・障がい者福祉サービス事業の推進	知的障がい児託児事業(養父市放課後クラブ)		八鹿	8,244,000	7,837,000	407,000	B	事業拡大するためには場所から検討する必要がある。経費を削減しながら現状実施。実施が不可能ならば市から委託を受けないことも含めた方向で検討
24	当事者の課題解決に向けた過程支援	各種福祉団体への助成	○		1,517,000	0	1,517,000	C	合併後から少しずつ減額している。民生委員協議会の助成は単位民協にしているが養父市民協として助成。団体ヒアリングを実施した後助成金を決定し100万円以内におさめる方向で検討
25	〃	長寿お祝い訪問(高齢者保健福祉月間事業)	○		80,000	0	80,000	B	継続実施、現状維持 1件@5,000程度

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		トータルコスト(円)	コスト			方向性	今後の対応方針
			本部	支部		人件費(円)	事業費(円)	0		
26	当事者の課題解決に向けた過程支援	善意銀行社会福祉支援資金	○	○	1,000,000	0	1,000,000	B	10万円の貸付で生活改善にはならないが、窮迫はしのげる。貸付後の生活支援見守りが大切である。滞納にならないように今後も継続の方向で検討	
27	広報活動による見える社協づくり	養父市社協だより「かけはし」の発行	○	○	2,300,000	0	2,300,000	A	月1回の広報発行は大変な労力であるが、2ヶ月に1回は情報をタイムリーに伝えるにいい。ケーブルテレビも利用しながら今ままでおとり月1回の発行、経費(印刷代)を少しでも削減する方向で検討	
28	''	支部広報「すびいーかー」「あかるい町」の発行		八鹿大屋	100,000	0	100,000	D	支部の活動はケーブルテレビを活用し支部広報は廃止の方向で検討	
29	安定した経営基盤の強化	新入学生入学祝品贈呈事業 通学用黄色い帽子	○		250,000	0	250,000	D	就学前に帽子を買い揃えているケースもあり、入学時には大きめのサイズを注文する保護者が多い(本来の入学祝になっていない)。帽子は来年度から廃止。防犯ブザーが安価(500円程度)であれば検討する	
30	''	新入学生入学祝品贈呈事業 ランドセルカバー	○		75,600	0	75,600	B	ランドセルカバーに、「養父市社会福祉協議会 養父市善意銀行」と記載されているため、効果的に善意銀行の啓発が出来ている	
31	''	甲事の取り組み ・おくやみの言葉 ・香典返しのお礼(線香)	○	○	130,000	0	130,000	B	継続の方向で検討	
32	小地域福祉活動の推進	ふれあいいきいきサロンの助成	○	○	840,000	0	840,000	D	いきいきサロンとふれあい喫茶を統合して考える。福祉委員を設置した中で、ふれあいいきいきサロンを活動の1つのメニューとして考える。サロンができにくい地域には職員が出向きサロンのきっかけ作りを社協が担当の方向で検討	
33	''	ふれあい喫茶		養父関宮	90,000	0	90,000	C	見直し	
34	''	福祉委員の設置	○		1,008,000	0	1,008,000	A	拡大	養父市全行政区に福祉委員を設置の方向で検討
35	''	福祉委員研修会	○		245,000	0	245,000	A	拡大	各支部で継続の方向で検討

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		トータルコスト(円)	コスト		方向性	今後の対応方針
			本部	支部		人件費(円)	事業費(円)		
36	小地域福祉活動の推進	小地域福祉活動モデル地区指定事業		大屋 関宮	340,000	0	340,000	D	廃止の方向で検討
37	〃	「ネットワーク」の発行		大屋	16,000	0	16,000	D	かけはしの充実により廃止の方向で検討
38	ボランティア・市民活動の推進	養父市ボランティアのつどい各支部ボランティアのつどい	○	○	796,000	0	796,000	B	市ボランティアのつどいは「社協のつどい」の方向へ、3年に1度は市外にて研修、各支部ボランティアのつどいは実施、実施方法を統一、内容を検討し経費削減の方向で検討
39	〃	ふれあい郵便	○	○	300,000	0	300,000	B	小・中学生には福祉的要素が大きい、連携した見守り活動である、もう一度3者協定を検討、継続の方向で検討
40	〃	給食サービスV研修会		大屋 関宮	69,000	0	69,000	B	給食サービスの調理があれば研修を実施する方向で検討(今後の給食サービスのあり方による)
41	〃	シニア養成講座		関宮	16,000	0	16,000	D	支部で実施するのではなく、必要があれば市全体で実施、養成講座は廃止し、他の講座に参加する方向で検討
42	〃	ボランティアグループへの活動助成	○		1,200,000	0	1,200,000	B	継続の方向で検討
43	地域・学校での福祉学習の推進	福祉教育指定校事業(活動助成)	○		570,000	0	570,000	B	学校によりボランティア活動に対する意識が随分違う。総合学習や教科の中に福祉学習を取り入れられて実施している学校もある。教育委員会と協議し系統たてて行う。全学校をボランティア指定校として継続する方向で検討
44	子育て支援活動の推進	子育て支援ボランティアの育成	○		108,000	0	108,000	B	ニーズにあったボランティア養成が必要(プレークラス等)子育て支援を盛り上げていくためにも講座の内容を検討し継続の方向で検討
45	共同募金	歳末たすけあい運動	○	○	3,058,000	0	3,058,000	C	歳末たすけあい運動と共同募金を一緒に考えることは出来ないか。歳末の時期に地域ふれあい事業を実施する意義もある。共同募金と歳末募金を一緒に募金活動をしたいかどうか。家事援助等を対象にしている方に充分啓発ができてくるか

事務事業評価 総括表

方向性 → A: 拡大 B: 継続(コスト削減・公的資金確保等) C: 見直し(展開手順の改善) D: 廃止

No.	基本目標	事務事業名	担当		コスト			方向性	今後の対応方針
			本部	支部	トータルコスト(円)	人件費(円)	事業費(円)		
46	介護サービス・障がい福祉サービス事業の推進	指定居宅介護支援事業		八鹿 大屋 関宮	55,081,000	48,139,000	6,942,000	A 拡大	現在の3事業所を1事業所に統合し事業所を本部におく。介護支援専門員の不足は新規採用をせず、有資格者が業務でケアマネ業務を行う方向で検討
47	〃	指定訪問介護事業		八鹿 大屋 関宮	107,461,000	97,396,000	10,065,000	A 拡大	現在の3事業所を1事業所に統合し事業所を本部におく。大屋、関宮は便宜上ステーションを設ける方向で検討
48	〃	指定福祉用具貸与事業		養父	37,280,000	13,671,000	23,609,000	A 拡大	現在養父支部に事業所を設けているが、本部に事業所を移動する方向で検討
49	〃	指定訪問入浴サービス事業		八鹿	1,906,000	1,426,000	480,000	A 拡大	現在八鹿支部に事業所を設けているが、本部に事業所を移動する。訪問介護事業と統合し事業所番号を一つにする方向で検討
50	〃	デイサービス「ふれあい」		大屋	67,035,015	48,829,398	18,205,617	A 拡大	デイサービスは、大屋・関宮で単独で行う(施設があるため、統一できない) 施設が老朽化しているため、修繕費を収益から積み立てる
51	〃	関宮通所介護事業		関宮	60,745,785	45,706,220	15,039,565	A 拡大	収益をあげるため、加算事業を積極的に実施する 職員の質の向上を図る
52	〃	大屋生活支援ハウス		大屋	7,388,000	5,584,000		B 継続	委託金の範囲内で事業を行う

■集計

区分	職員評価	検討委員評価
A評価	13	9
B評価	21	23
C評価	10	8
D評価	8	12
計	52	52

見直し・縮小(C評価)の方針 ※再検討

No.	基本目標	事業名	方向性	担当			見直しの方針
				総務	本部 地域福祉 介護福祉	支部	
1	小地域福祉活動の推進	ふれあい喫茶の支援	C	○	○	○	小地域の中で福祉連絡会等が中心に実施。実施できない地域はきかけづくりとして職員が関わる
2	在宅福祉サービスの開発推進	給食サービス	C	○	○	○	給食の調理は業者委託とし、各支部に11時まで配達してもらう。頻度は週2回(水・金の昼食) 利用料は一律400円(現行:社協300円、業者委託500円) 配食はボランティアで対応 コーデイネートは本部で実施 弁当の調理は業者委託となるため実施しない。調理ボランティアは小地域で活動ができるよう支援していく (4,797,000円経費減)
3	"	福祉有償運送サービス	C			○	登録料を1000円 → 2000円に増額 予約の徹底を図る 対象者の決定は判定委員会で行う 八鹿と養父の拠点を一本化し本部に設置する 出来るだけ車いす・ストレッチャー利用者とする (2,115,000円経費減)
4	当事者の課題解決に向けた過程の支援	ひとり暮らし高齢者のつどい	C	○		○	つどいなどの必要経費は利用者負担の方向 当事者組織化を図る
5	"	各種福祉団体への助成	C	○			各種福祉団体からヒヤリングした上で減額 1,517,000円 → 1,000,000円 (517,000円経費減)
6	総合相談事業の推進	福祉総合相談	C	○			相談件数が減少しているため、改革が必要 H21年度は現行のままとし、相談員任期のH22年度までに改善策を講じる
7	"	法律相談	C	○			毎月1回 → 2カ月に1回 縮小の方向で 813,000円 → 350,000円 (463,000円減額)
8	共同募金	歳末たすけあい運動	C	○		○	10月に共同募金、12月に歳末募金を集めるため、区長から統合化ができないか、との申し入れあり 関係者(区長、民生委員等)を交えて、改革に向けて協議する

組織経営検討委員会評価によるコスト削減額（※再掲）

■廃止事業(D評価)

No.	基本目標	事業名	方向性	コスト削減額	備考
1	小地域福祉活動の推進	ふれあい倶楽部活動助成	D	450,000円	
2	〃	ふれあいいきいきサロンへの助成	D	840,000円	
3	〃	小地域福祉モデル地区指定事業	D	340,000円	
4	〃	「ネットワーク」の発行	D	16,000円	
5	ボランティア・市民活動の推進	ふれあい倶楽部連絡会、ボランティア研修会	D	105,000円	
6	〃	関宮福祉健康まつり	D	407,000円	
7	〃	おおや健康福祉まつり	D	150,000円	
8	〃	シニア養成講座	D	16,000円	
9	地域・学校での福祉学習の推進	小地域福祉講座	D	195,000円	
10	〃	さわらび作業場・養父中学校ボランティア部交流事業	D	20,000円	
11	広報活動による見える社協づくり	支部広報「すびいーかー」「あかるい町」の発行	D	100,000円	
12	安定した基盤の強化	新入生入学祝品贈呈事業 通学用黄色い帽子	D	250,000円	2,889,000円

■見直し・縮小(C評価)

13	在宅福祉サービスの開発推進	給食サービス	C	4,797,000円	
14	〃	福祉有償運送サービス	C	2,115,000円	
15	当事者の課題解決に向けた過程の支援	各種福祉団体への助成	C	517,000円	
16	総合相談事業の推進	法律相談	C	463,000円	7,892,000円
				10,781,000円	

平成21年度資金計画

【支出】

科 目	平成19年度 決算	平成20年度 予算	平成21年度 試算 (予算見積限度額)	平成21年度試算－ 平成20年度予算
人件費支出	374,483,215	370,371,000	328,149,000	△ 42,222,000
事務費支出	33,396,693	37,413,000	36,857,000	△ 556,000
事業費支出	119,082,171	112,147,000	117,115,000	4,968,000
共同募金	412,874	68,000	50,000	△ 18,000
分担金支出	171,000	171,000	171,000	0
助成金支出	7,312,500	7,811,000	6,700,000	△ 1,111,000
負担金支出	182,000	155,000	155,000	0
固定資産取得支出(施設整備)	833,100	250,000	2,000,000	1,750,000
その他の支出(財務活動)	21,957,900	17,446,000	15,717,000	△ 1,729,000
支 出 合 計	557,831,453	545,832,000	506,914,000	△ 38,918,000

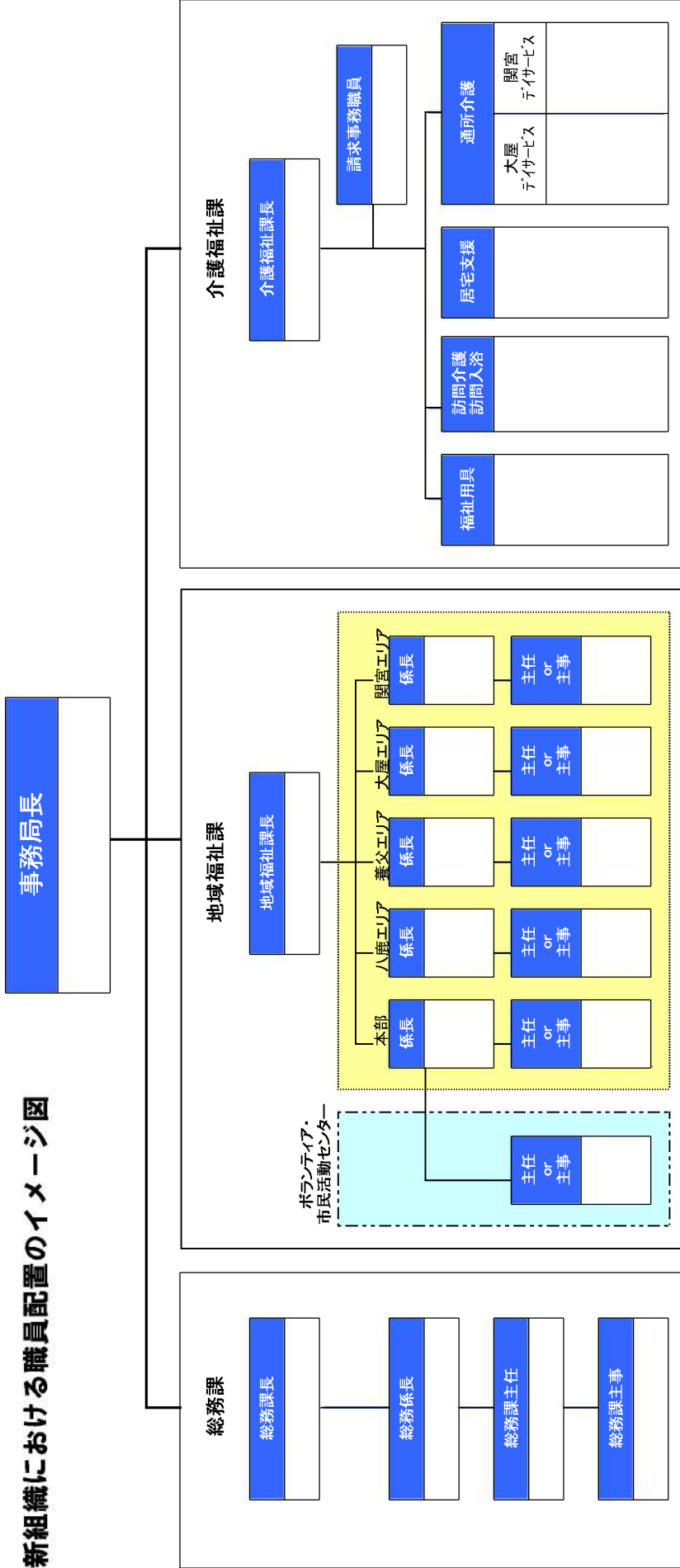
【収入／参考】

収 入 合 計	543,465,506	475,868,000	489,754,000	13,886,000
収支差額(参考)	△ 14,365,947	△ 69,964,000	△ 17,160,000	

養父市社協事務所等について

施設名	社協事務所(現行)	社協事務所(移動先)
八鹿老人福祉センター	八鹿老人福祉センター	
	社協本部	兵庫県八鹿庁舎
	八鹿支部	〃
	訪問入浴サービス事業所	〃
八鹿病院福祉センター	八鹿ヘルパーステーション	
	八鹿居宅介護支援事業所	兵庫県八鹿庁舎
	八鹿訪問介護事業所	〃
養父支部	養父支部	現行
	福祉用具貸与事業所	兵庫県八鹿庁舎
大屋老人福祉センター	大屋老人福祉センター	
	大屋支部	大屋公民館(未定)
	大屋居宅介護支援事業所	兵庫県八鹿庁舎
	大屋訪問介護事業所	〃 (支部ステーション)
	大屋生活支援ハウス	現行(指定管理)
大屋デイサービスセンター	大屋デイサービスセンター	現行(貸与)指定管理
関宮高齢者総合保健福祉センター	関宮ふれあいの郷	
	関宮支部	現行
	関宮居宅介護支援事業所	兵庫県八鹿庁舎
	関宮訪問介護支援事業所	〃 (支部ステーション)
	関宮通所介護事業所	現行(貸与)指定管理

新組織における職員配置のイメージ図



業務内容

強化項目③:安定した経営基盤の強化

- 理事會・評議員會・監査會
- 支部運営委員會
- 定款・諸規程・契約事務
- 基金・資産管理
- 職員人事管理 (給与・勤務・福利厚生等)
- 会計業務
- 事業計画・報告 予算・決算
- 文書管理・公印管理
- 財源確保・會員制度
- 普恵銀行の有効活用

強化項目④:職員の専門性の強化と人材育成

- 養父子社協のつどい
- 福祉団体への即成事業
- 低所得への生活福祉資金貸付事業 (組織経営に関する仕事)

基本目標

- ①小地域福祉活動の推進
- ②ボランティア・市民活動の推進
- ③地域・学校での福祉学習の推進
- ④災害に強いまちづくりの支援
- ⑤在宅福祉サービスの開発推進
- ⑦関係機関とのネットワーク化活動
- ⑧当事者の課題解決に向けた過程の支援
- ⑨子育て支援活動の推進
- ⑩総合相談事業の推進

強化項目

- ①地域福祉推進計画の推進
- ②広報活動による見える社協づくり

担当

- 福祉学習
- ふれあいいいきサロン(養父)
- 地域ふれあいいいきサロン(大屋)
- 当事者グループ支援
- 放課後クラブ
- 家族介護者交流事業
- ひとり暮らし高齢者のつどい
- 「かけはし」の発行
- 子育て支援

(地域に密着した仕事、地域福祉事業やボランティア活動を推進)

基本目標

- ⑥介護サービス・障がい福祉サービス事業の推進
- 移送サービス
- ・八幡・養父の事業所を統合し、本部を拠点とする。
- ・大屋・関宮は現行どおり支部を拠点。
- 福祉用具貸与事業
- ・福祉用具貸与事業所は本部へ(介護保険外も含めて行う)
- ・移送サービスの運転員は福祉用具の搬入・搬出も行う
- 訪問介護事業
- ・3事業所を統合し主任は本部勤務。
- ・サービス提供責任者及びホームヘルパー(登録含む)は各支部を拠点とする
- ・八幡支部のヘルパーは本部をステーションとする
- 訪問入浴介護事業
- ・基準該当に移行する
- 居宅介護支援事業
- ・3事業所を統合し、全員本部勤務とし駐在方式をとる
- 通所介護事業
- ・従来どおり2事業所で実施する
- 請求事務
- ・本部1本で行う